

令和5年12月18日

令和 5 年 12 月

能代市農業委員会委員会議

議 事 録

能代市農業委員会

1. 日 時

令和5年12月18日

午後2時00分

2. 場 所

能代市役所 二ツ井町庁舎 大会議室

3. 出席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	飯坂 司		
2	工藤 次雄	12	安井 鐘美
3	大鐘 正彦	13	福司 貴徳
4	佐々木 力	14	大高 清勝
5	熊谷 治	15	佐藤 敏彦
6	渡部 正人		
7	金谷 和美	17	袴田 謙
8	小川 繁	18	高橋 英敏
9	舩谷 雅弘	19	平川 義市
10	菊地 勝美		

4. 欠席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
11	佐々木博子		

5. 事務局出席者

職 名	氏 名
事務局長	川崎 武信
係 長	長谷川直人
行政専門員	今井 一晴

<p>6. 案 件 議 案 番 号 3 7 3 8 3 9 4 0 報告事項1 報告事項2 報告事項3</p>	<p>農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第5条の規定による許可申請について 農用地利用集積計画について 農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取について 農地法第18条第6項の規定による通知について 非農地判断について 地目変更登記に係る照会に対する回答について</p>
<p>7. 会議の概要 事 務 局 議 長 事 務 局 議 長 議 長 議 長 議 長 議 長 事 務 局</p>	<p>(開 会)</p> <p>ただ今から能代市農業委員会総会を開会いたします。 欠席の届出がありますので、ご報告いたします。 11番 佐々木 博子 委員の1名です。 18名中17名の出席となっており、出席委員は定足数に達しております。 それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。</p> <p>それでは会議に入ります。 始めに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>ないようですので会議を進めます。 次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議がないようですので、当方より指名いたします。 議席番号7番 金谷 和美 委員と議席番号8番 小川 繁 委員の両名をお願いします。</p> <p>それでは、議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。なお関連がありますので、報告事項1と併せ事務局の説明を願います。</p> <p>議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請の提出があったため、承認するため提案いたします。 申請内容は、所有権移転が5件で、譲渡人が5人、譲受人が5人。申請士</p>

地の面積は、田が8,411㎡、畑が1,208㎡です。賃借権の設定は、26件で、賃貸人が23人、賃借人が18人、申請土地の面積は、田が124,939㎡、畑が19,923㎡です。使用貸借権の設定は1件で、貸人が1人、借人が1人、申請土地の面積は、田が9,716㎡です。

次のページをお願いします。

主な内容についてご説明します。

整理番号1は所有権移転で、申請土地は須田字大沢屋布後[REDACTED]地目は畑で面積[REDACTED]価格は[REDACTED]移転事由は経営拡張となっています。

整理番号6は賃借権の設定で、申請土地は字袖又[REDACTED]地目は田で面積[REDACTED]賃借料は[REDACTED]申請事由は経営拡張、期間は5年間となっています。

関連事項の合意解約についてご説明します。20ページをお願いします。整理番号4ですが、申請土地は、字袖又[REDACTED]地目は田で面積[REDACTED]解約事由は賃借人の変更、合意解約日及び土地の引渡し日は11月30日となっています。

7ページをお願いします。整理番号32は、使用貸借権の設定で、申請土地は、比八田字十二ヶ村[REDACTED]地目は田で、面積は[REDACTED]申請事由は後継者へ一部継承、期間は10年間となっています。

説明は以上です。

議長 事務局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。議案第37号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長 次に、議案第38号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局の説明を願います。

事務局 議案第38号 農地法第5条の規定による許可申請について、意見を付すため提案いたします。

農地転用許可申請は、所有権移転が1件で、譲渡人、譲受人とも1人です。申請土地の面積は、畑が283㎡です。

10ページをお願いします。

整理番号1 申請地は、朴瀬字村下大川反[REDACTED]地目は畑で、申請土地の面積は[REDACTED]価格[REDACTED]申請事由は、駐車場です。農地区分に

については、申請地は、住宅が連たんしている程度に達している区域に近接する区域内にある農地で、その規模がおおむね10ha未満の農地であることから第2種農地と判断しております。

11ページをお願いします。申請地は、東土地改良区の西側に隣接する畑です。周囲の状況は、北側と西側と南側は道路、東側は宅地となっております。

土地の利用計画図は、16ページになります。譲受人は申請地の近くで車の販売、修理業を営んでおり、現在使用している駐車場が手狭になったため、申請地に駐車場を設けようとするものです。譲受人は今年6月にも今回の申請地から約100m東側に駐車場用地を転用しておりますが、今回、事業拡大によりさらに駐車場用地が必要になったとのことです。

事業計画では、盛土は行わず、敷地全体に5センチ程度、碎石を敷きます。給排水設備は予定しておらず、雨水は自然流下させることとしております。

事業費については、事業資金が確保されていることを確認されております。

説明は以上です。

議長 本案は現地調査を行っておりますので、その報告をお願いします。

安井鐘美委員 12月5日(火)、現地調査班第3班、5番 熊谷委員、6番 渡部委員、事務局と私の5人で現地調査を行いましたので、その結果をご報告いたします。

所有権移転 整理番号1の現地は、現在、耕作されていない畑でした。隣地との境界は明確で、事前着工はありませんでした。周辺の土地へ支障がない計画であることを確認してきました。

以上、ご報告いたします。

議長 事務局の説明と現地調査の報告が終わりましたので、質疑に入ります。何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。
議案第38号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長 次に、議案第39号 農用地利用集積計画についてを議題とします。なお関連がありますので、報告事項1と併せ事務局の説明を願います。

事務局

議案第39号 農用地利用集積計画の提出があったため、承認するため提案いたします。

申請内容は、所有権移転が5件で譲渡人が5人、譲受人が3人、申請土地の面積は田が23,398㎡、畑が2,534㎡です。利用権の設定は6件で、賃貸人が6人、賃借人が1人、転借人が3人で、申請土地の面積は田が43,570㎡です。

次のページをお願いします。

整理番号2は所有権移転で、申請土地は、字大塚■■■■地目は田で面積■■■■価格は■■■■移転事由は経営拡張となっています。

関連事項の合意解約についてご説明します。21ページをお願いします。整理番号5ですが、申請土地は、所有権移転する土地と同じ、解約事由は土地所有者の都合による、合意解約日及び土地の引渡し日は11月30日となっています。

15ページをお願いします。

整理番号6は利用権の設定で、申請土地は浅内字石丁下■■■■地目は田で面積■■■■申請事由は経営拡張、10a当たりの賃借料は■■■■期間は10年間となっています。

次のページをお願いします。

整理番号7は中間管理権で、申請土地は、字九郎左衛門笹台■■■■地目は田で面積■■■■賃借料は無償で、設定事由は農地中間管理権、賃借期間は10年間となっています。

説明は以上です。

議長

それでは、質疑に入りますが、議事参加がありますので、中間管理権整理番号7番を先議します。

17番 袴田 謙 委員は暫時ご退席願います。

(袴田委員退席)

議長

中間管理権整理番号7番について何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議長

ご質問等がないようですので、採決に入ります。

中間管理権整理番号7番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長

全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

(袴田委員着席)

議 長 袴田 謙 委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されましたのでご報告します。
次に、他の案件について質疑を行ないます。何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議 長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。
議案第39号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議 長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議 長 次に、議案第40号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第40号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取について、能代市長より意見を求められたので、意見を付すため提案します。
申請内容は、権利の移転で、件数が2件、移転人は1人です。申請土地の面積は、田が8,682㎡です。
次のページをお願いします。
主な内容についてご説明します。
整理番号1は権利の移転で、申請土地は二ツ井町字高関■■■■地目は田で面積は■■■■移転事由は土地所有者の都合による、残存期間は16年となっています。
説明は以上です。

議 長 事務局の説明が終わりましたが、みなさんから何かご意見等はありませんか。

(なしの声)

議 長 ご意見等がないようですので、採決に入ります。
議案第40号について、意見なし、として提出することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議 長 全員賛成であります。よって、本案は、意見なし、として提出することに決しました。

議 長 次に、報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議

題とします。事務局の説明を願います。

(説明省略の声)

議 長 説明省略の声がありました。説明を省略してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。
報告事項でありますのでご了承願います。

議 長 次に、報告事項2 非農地判断についてを議題とします。事務局の説明を願います。

(説明省略の声)

議 長 説明省略の声がありました。説明を省略してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。
報告事項でありますのでご了承願います。

議 長 次に、報告事項3 地目変更登記に係る照会に対する回答についてを議題とします。事務局の説明を願います。

(説明省略の声)

議 長 説明省略の声がありました。説明を省略してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。
報告事項でありますのでご了承願います。
続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。

- ・農業用施設設置を目的とした許可不要の転用届について
- ・今後の行事予定について

議 長 委員のみなさん方から何かありませんか。

(なしの声)

議 長 ないようですので以上を持ちまして総会を閉じたいと思います。

終了 午後2時30分

議 長

議事録署名委員

7 番

8 番